

関東局初となる民有林と連携した 林産物の安定供給システムが始まる

森林整備部資源活用課

10月2日に関東森林管理局で初めてとなる「民国連携した林産物の安定供給システム協定」を締結しました。

この協定は、烏川流域森林組合、赤城南麓森林組合及び鐮川東部森林組合と群馬森林管理署の四者が連携し、原木の安定供給体制づくりを推進することを目的として、間伐箇所から生産されるスギ短尺材と低質材の素材を栃木県矢板市の（株）トーセンに供給するものです。

販売予定数量は、民有林から400㎡、群馬森林管理署管内の国有林から2600㎡の併せて3000㎡を今年度内に販売する予定となっています。

それぞれの森林組合では従来、3m、4mの一般材を主に生産し、曲がりの大きな材や腐れがある低品質な材（低質材）は林内に残されてきました。また、曲がりを除くために採材した2m材は集成材の原料であるラミナに、低質材は、栃木県日光市に建設を予定している木質バイオマス発電の燃料とする利用目的から購入希望

があり生産販売が可能となったものです。

各森林組合では低質材の生産販売は初めての試みとなることから、群馬森林管理署では国有林での生産方法や層積検知の手法等などの情報交換を、順次行うこととしています。

今回、民有林材と国有林材が数量をまとめて出荷することで、民有林においてこれまで需要がなかった素材の安定取引や有利販売が可能となり、民有林の森林整備の促進が期待されることから、関東森林管理局では、今後、各森林管理署等の森林共



赤城南麓森林組合職員へ
国有林の検知手法を説明

同施業団地の民有林などと協調した安定供給システム販売をさらに進めることとしています。

【国有林材の安定供給システム販売とは】

需要・販路拡大が必要な間伐材等について、国が製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づき国有林材の素材や立木を低コストで安定的・計画的に供給する販売方法。

【民有林と連携した林産物の安定供給システムとは】

民有林と国有林が連携して原木の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における施業の集約化、未利用間伐材等の有効利用等の取組の促進に資するため、一定の要件を満たす民有林所有者等と協定を締結し、林産物の販売を当該民有林所有



販路がなく林内に残されてきた民有林材

者等の林産物の販売と国有林の林産物の販売を連携して行うもの。



販売を待つ民有林から出材された2m材

- (*1) 集成材ラミナ
ラミナ (Laminar) とは、集成材を構成する挽き板あるいは小角材のピース。
- (*2) 木質バイオマス発電
木質バイオマス発電とは、木質バイオマス(*3)を燃やしてタービンを回して発電する仕組みをいう。
- (*3) 木質バイオマスとは
「木質バイオマス」とは、生物資源 (Bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機物資源（化石燃料は除く）」のことを呼び、そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。